

台風21号に伴う降雨による防災情報(第1報)

新庄河川事務所では、10月23日(月)5時00分、寒河江川流域の雨量観測所において、降り始めからの雨量が80mmを超えたため、災害対策支部(注意体制・砂防)を設置しました。

今後、天候の状況を見て砂防施設の巡視・点検を実施する予定です。

1. 新庄河川事務所の体制

10月23日(月)5時00分 災害対策支部(注意体制・砂防)設置

※災害対策支部(砂防)設置基準

注意体制:連続雨量80mmに達し土砂災害のおそれがある場合

警戒体制:連続雨量120mmに達し土砂災害のおそれがある場合

時間雨量40mmに達し土砂災害のおそれがある場合

2. 雨量情報(10月23日(月)5時00分現在)

[寒河江川流域] 日暮沢(ひぐれさわ)雨量観測所 連続雨量 83mm

問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局 新庄河川事務所

山形県新庄市小田島町5-55

TEL:0233-22-0262 (調査課直通)

副所長(砂防) しぎはら 嶋原 よしたか 吉隆 (内線205)

調査課長 くぼた 窪田 としかず 敏一 (内線351)